

日野総合事務所だより

「おおきり：日南町地内(滑川沿い)」
ヤマメなどの魚がこれより上に遡上できないことから地元ではこう呼ばれている。交響曲を奏でるような流れである。

撮影：土井一寛

Contents

（連載）地域の自立「鳥取ルネッサンス」の話 2	西部教育事務所日野郡地域教育担当 22
県民局 3～8	郡民会議 23～27
福祉保健局 9～11	日野高校 28～29
農林局 12～17	お知らせ 30～32
県土整備局 18～21	



日野郡

そばの情景 フォトコンテスト

- 賞
- 金賞 1点 【賞状・賞金5万円】
 - 銀賞 1点 【賞状・賞金3万円】
 - 銅賞 1点 【賞状・賞金1万円】
 - 山陰フジカラー賞 1点 【賞状・記念品】
 - 佳作 10点 【記念品】

応募先
日野郡そば研究会
山陰フジカラー取扱店
(応募用紙は山陰フジカラー取扱店にあります)

発表・展示

平成18年10月末(入選者には通知します)
日野郡新そば祭り(11月5日江府町公民館前)、
日野総合事務所県民ホール等で展示します。
入選者・作品は、日野総合事務所より、
日野郡そば研究会ホームページで公開します。

審査
渡里彰造 氏(写真家 二科会会員)

発切
平成18年10月13日(金) 当日消印有効

サイズ
カラープリント2L以上4切まで(ワイドOK)、
デジタルプリント(デジカメ)はA4

テーマ
鳥取県日野郡内でのそばを含む情景、そば打ち、
日野郡内のそば店ではそばを食べている様子など
その他日野郡のそばに関する被写体であれば何
でも結構です。
(注)被写体が日野郡内で撮影されたことを条件
とします。

募集要領

日野郡そばの花マップ

夏そば見頃 7月上旬から中旬
秋そば見頃 9月上旬から下旬



秋そばの花が見られるところ
夏そばと秋そばの花が見られるところ

注意事項

入賞作品は返却いたしません。
入賞者には、原版フィルム、デジタル
データの提出を求めます。
応募作品の著作権および著作権は主催者
に帰属し、観光ガイド等に活用させて
いただきます。入賞しなかった際、作
品の返却を希望される方は返送用切手
を同封して下さい。

問い合わせ先

日野郡そば研究会(県民局 県民課内)
電話 085917212086
担当 足立啓作 塚田修一

日野郡そば研究会ホームページ <http://www.pref.tottori.jp/hinosougou/soba/>
(上記ホームページにて過去の入選作品を見ることができます。また応募用紙をPDF
ファイルで入手できます。)

連載

地域の自立「鳥取ルネッサンス」の話

(第19回)



鳥取ルネッサンス
地域の自立と再生を!

地域で手をつないで「食の自立」を応援します。

日野郡食生活改善推進員273名のちから

「私達の健康は私達の手で」を合言葉に、日野郡3町では食生活改善
推進員(略して「食改さん」)が子どもから高齢者までの各世代を対象
に、健康づくりの相談役、案内役として食生活改善のボランティア活動を
しています。

この活動によって、「日常生活における健全な食習慣の定着」と「食生
活の見直し」を目標とした健康づくりの輪が地域で広がってきています。

これからも、「日野地区食の実践チーム」の一員として、郡内の関係
機関や団体と連携しながら、一人ひとりの食の自立のために役立つよう楽
しく仲よく活動を続けていきます。

昔からの
郷土の食文化を
子ども達に
伝えたい。



《日南町:食事バランスガイド学習会》

そばDE健康。
地元でとれたそば
の料理を普及
します。



《日野町:そばづくし料理》

みんなで
毎日朝ごはん。
楽しい活動に
したいです。



《江府町:朝食キャンペーン》

- 食改さんの活動
- 鳥取の食行動計画の推進
 - 健康とつり計画の推進
 - 鳥取県食生活指針の普及
 - 子ども達への食育
 - 地域の産物を活用
 - 朝食の摂取
 - バランス食の普及
 - 慣れよう「うす味」
 - 牛乳・乳製品の摂取
 - 男性自立のための料理
 - 介護予防・低栄養予防
 - 運動の普及

問い合わせ先

福祉保健局 保健衛生課
電話 085917212036
阿部 暁子

毎月19日は食育の日

<日野郡の食育スローガン>

- しっかりと朝ごはんをたべていこう
- 家族そろって楽しく食事をしよう
- 子どもに食事づくり・野菜づくりを体験させよう

出雲街道ウォーキングマップ

米子～根雨間



監修 南波睦人氏
 (溝口ふるさと散歩の会会長)
 問い合わせ先 県民局県民課 別所秀典
 電話 八五九-七二二-〇八三

中祖の一里塚
 昭和六一年頃まであり枯れた。現在この姿はない。



出雲街道
 出雲街道は松江から安来を通って伯耆に入り、四十曲峠を越えて美作に抜け、津山を通過して姫路で山陽道に至る全長約二二〇kmの街道である。
 「日野郡史」によると出雲方面から上方へ向かう際、江戸初期までは「富田街道」と称する津地峠越えの道が利用されていた。
 寛永一五年(一六三八)に松平直正が松江藩主となり参勤交代が行われるようになってから、間地峠を通って根雨に着き、四十曲峠を越すルートが利用されるようになった。
 やがて寛文年間(一六六一～一六七二)になると、二部の足羽、根雨の恩田・緒形、板井原の矢田貝・桂藤ら土地の有力者が間地峠を修理し、中安井の地に渡船を作って舟場と称し、また四十曲峠も改修した。そしてこのルートを「出雲街道」と公称するのを得たと名称の起りを伝えている。
 この出雲街道は安来でとれたうなぎを生きたまま京都・大阪の料亭に運んだ道でもある。間地や舟場の集落にはうなぎを休ませたウナギ井手や池があった。京都・大阪へおよそ一週間うなぎを運んだ。

二部足羽家
 越前朝倉氏の家臣であったが朝倉氏の滅亡後、二部の要害山に來往。越前の国足羽(あすわ)郡に住んでいたため二部に來往してから足羽姓を稱した。
 三代目 理兵衛の代に要害山の住居が焼失した。この時再興を断念し、越前以来の三人の家來に暇をとらせ、山を下りて住居を構えた。
 その後参勤交代の旅宿の本陣として松江藩主の堀尾、後に松平氏に幕末まで居宅を提供した。



間地峠の茶屋
 この峠は大変人馬の往來が激しく茶屋が大繁盛した話がある。万延元年(一八六〇)のころ、嘉助という人がこの峠地蔵の前に茶店を開いたところ、峠を上り下りする人たちが茶店は毎日満員であった。
 これを心よく思わなかった村人達はこの小屋を打ち壊してしまった。福吉村の作兵衛の仲裁で小屋は村方で再建し、嘉助は冥加銭として一日一分宛(当時二部宿、根雨宿間の人足賃は四八文)また年間に酒一斗を毎年村に差し出す契約を交わして和解した。
 写真は出雲街道の歴史を訪ねる会の折、一日だけ復活された茶屋。

二部の道標
 鳥取県西部の道標には「出雲街道」と刻字があるものはなく「上方道」の刻字が多くみられる。この道標には「左大さか道」とある。



近藤家
 江戸時代から大正まで、たたら製鉄で栄えた旧家は、現在の屋敷物は江戸後期の建物。



緒形家・梅林家
 出雲の松平侯は参勤交代の折、根雨に休憩するのを常とし、はじめは緒形家を、後には梅林家を本陣や御茶屋として使用した。



日野郡の歴史セミナー

舟場佐々木家
 嘉永年間(一八五〇年頃)舟場村の庄屋佐々木丈助は、私費をもつて間地峠の道の大改修した。その功績が高く評価され、鳥取藩侯より揚羽の御紋付と三つ重ねの大杯を賜った。
 下の写真は揚羽の紋入りの木杯と御紋付きの袴。左は松江藩主の駕籠の先の盆栽の松を拝領して植えたと伝えられる庭松。



新庄宿本陣
 脇本陣は馬場屋木代家と称した。現在の建物は江戸末期に建てられたもの。写真は内部の喫茶店。

新庄宿本陣
 本陣の佐藤家は松江藩の援助で造営され、御茶屋とも呼ばれていた。寛政三年(一七九二)の大火で全焼し現在地に移築された。
 江戸時代は道の中央を水路が貫流し、両市街の裏に同じく水路を通じていることから都市計画された街と思われる。

根雨公会堂
 (現歴史民族資料館)
 近藤家が昭和一五年に根雨町に寄付した。一二 人を収容する公会堂は講演、音楽、演劇、舞踏、映画と山村に文化の灯火をともした。



山陰合銀根雨支店
 昭和四年、雲陽実業銀行時代に建てられた。伝統的な街並みにはめずらしい洋風建築。

歴史セミナーの御案内 〜地元の歴史を気軽に楽しく学べる〜

昨年8月から毎月一回、日野郡の郷土史家に講師をお願いし、地域の歴史を楽しく、わかりやすく解説しています。知ってるようで知らないことが盛り沢山で目からウロコが…。入場無料・予約不要・仕事帰りでもそのままオーケーです。

問い合わせ先
県民局 県民課
電話 0859-72-2083
担当 別所 秀典

お知らせ

ちよつとお得な税金の話 〜農作業受託時の免税軽油〜

みなさまが購入される軽油の代金には1リットルあたり32・1円の軽油引取税が含まれていますが、農業・木材加工業など特定の用途・機械については、事前の手続きにより免税で購入して使用することができます。

このたび、農業を営む方が他の方の農作業を受託される場合でも、条件付で免税軽油を使用できるようにになりました。

受託者にも自分の耕作地があること。受託契約を証する書面があること。使用するには事前に手続きが必要となります。詳しくは担当までお問い合わせください。

問い合わせ先
県民局 県民課
電話 0859-72-2083
担当 別所 秀典

【「日野郡の歴史セミナー」今後の日程】

開催日	時間	場所	テーマ	講師
18年 8月23日(水)	19:00～20:30	日野総合事務所	金持神社	川上 護氏
18年 9月20日(水)	19:00～20:30	日南町役場防災会議室	楽々福神社と孝霊天皇の伝承	南波 睦人氏
18年10月 (未定)	未定	現地	都合谷たたら跡(仮題)	未定
18年11月15日(水)	19:00～20:30	日野総合事務所	因幡二十士	川上 護氏
18年12月13日(水)	19:00～20:30	江府町防災・情報センター	溝口郷校と伊藤宜堂	南波 睦人氏
19年 1月17日(水)	19:00～20:30	日野総合事務所	黒坂城跡	牧 智也氏
19年 2月21日(水)	19:00～20:30	日野総合事務所	頭本元貞(日本最初のジャーナリスト)	川上 護氏
19年 3月20日(火)	19:00～20:30	日野総合事務所	加藤正義(元日本郵船社長)の業績	川上 護氏

いくた ちよつと 生田長江を知る！ 〜入門セミナー〜

明治から大正期、文芸評論家・思想家として活躍した生田長江は、日野町貝原出身です。

長江は、平塚らいてうたちの始めた女性解放運動の結社「青鞥」の名付け親であり、またニーチェを初めて日本に紹介した翻訳家でもありました。

日野町の生んだ偉大な先達の人物像を再発見するために、以下のとおりセミナーを開催します。この機会に是非みなさま、ご参加ください。

- 日時
- 第1回 平成18年8月4日(金) 19時30分
生田長江と生きた人々 講師：河中信考さん
 - 第2回 平成18年9月14日(木) 19時30分
青鞥と生田長江 講師：竹中道夫さん
 - 第3回 平成18年10月20日(金) 19時30分
長江とニーチェ、詩人達に与えた影響
講師：大野 秀さん
- 各回とも2時間程度を予定

場所

- 長傳山延暦寺
- 日野町根雨(JR根雨駅前)
- 入場無料(予約不要)

その他詳細は下記問い合わせ先までお願いします。



優れた展示・公演・出版活動を応援します！ 〜鳥取県文化芸術活動支援交付金2次募集〜

鳥取県では、鳥取文化の創造及び継承、芸術・文化・出版活動をおとした情報発信につなげるため、県内で活動されている芸術家や芸術・文化団体の優れた展示・公演・出版活動について助成します。

助成金額
対象事業に要する経費の総額の1/2(上限30万円)

募集期間
7月31日(必着)

対象となる事業は9月以降に実施予定で年度内に終了する事業に限られています。申請様式など提出書類についての詳細や、対象となる事業の具体的な内容については左記問い合わせ先までご相談ください。



問い合わせ先
県民局 県民課
電話 0859-72-2084
担当 宮本 佳世子

シリーズ 日野郡の 元気な会社 (第6回)



会社外観

コンピューターで
基板の設計
(画面)

社内。コンピューターがずらりと並ぶ

第六回目は、岡山県との県境に近い地にあるＩＴ関連メーカー、日南町の「株式会社近藤電子工業」です。

ＩＴ企業が山間地で操業

近年の電子機器関連の技術進歩には目をみはるものがあります。普段、なかなか目にするこ

ありませんが、携帯電話、パソコン、ビデオ・DVDレコーダー等の電化製品には全て回路が組み込まれており、その回路の動作の基幹となるのがプリント基板です。

日南町の(株)近藤電子工業ではこれらデジタル機器のプリント基板の設計・開発・製造をされています。「弊社は、品質第一を企業理念に掲げ、お客様からの省スペース&省エネルギー、そして低コストなど様々なご要望に沿った対応をしております。現在主な製品は、デジタルカメラ、DVDレコーダー、携帯電話、カーナビゲーション等

ですが、多機能化されたデジタル機器の内部の複雑な設計条件に最新の設計ツールを用い、製品の重要な要素であるプリント基板設計を自信をもってお応えしていると自負しております。

都市から遠く離れていますが、高速情報網の張り巡らされた日南町にあり、事業所の立地に業務上の障害はありません。実際、毎日の業務は大阪や中国、マレーシアからのメールの対応に始まり追われています」と語る足羽鳥取事業所長。

若手従業員募集

従業員は地元採用者ばかりで(十二名)平均年齢は三十三歳です。「地元採用しても、大阪にある本社、中国深圳やマレーシアにある系列会社への技術供与のための出向等で地元を離れる職員があり、常に人材が不足している状況です。以前は(財)ふるさと鳥取県定住機構に登録し都会からの経験者を募集したりしたのですが、なかなか応募がありません。ＵＪエターンでの経験者は大歓迎です」と語る

同所長もＵターン組、二十年前に当地で操業開始されました。

企業データ

(株)近藤電子工業
代表者 近藤喜久夫
鳥取事業所長 足羽 覚
所在地 日南町上石見532-4
電話 0859-83-0215
FAX 0859-83-0210
http://www.kd-group.co.jp
e-mail
ashiwa@kd-group.co.jp

(財)ふるさと鳥取県定住機構 県外にお勤めの方・大学等に進学されている方等ＵＪエターン就職を希望される方等の就職を支援する団体です。求人・求職者を希望される個人・企業の方が登録する制度があるほか、就職フェアも催されます。

とつとり就職フェア 米子会場
8月11日(金)
午後1時から午後4時30分
米子コンベンションセンター

問い合わせ先

県民局 県民課
電話 0859-7212085
担当 永見 将

こころの健康

増加する自殺者

厚生労働省の調査によると、全国の内自殺者の数は平成10年以後8年連続で3万人を上回っています。

うつ病を知ってみんなで自殺を防ぎましょう！

誰でも時には気分が落ち込んだり、孤独を感じたり、何をしてもおっくうだったりすることがあります。このような気分はしばらくすると収まるものですが、長く続くと「うつ病」になっている可能性があります。

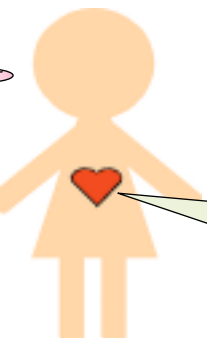
うつ病と自殺とが深く関連していることもよくあります。うつ病はきちんと治療することで回復する病気です。うつ病を知り、早めに気づいて相談したり受診したりすることはとても大切なことです。

うつ病のある方への接し方のポイント

なるべく今までどおり普通に接する。
励ましすぎない。
重大な決定は先延ばしにする。
ゆっくり休ませる。
ことなどが大切です。

「いつもと違う」こんな症状に心当たりはありませんか？

家族や周りの人が早く気づいて対応することが大切です。



周囲で気づく症状
表情が暗く、元気がない
反応が遅い 落ち着きがない
体調不良の訴えが多くなる など

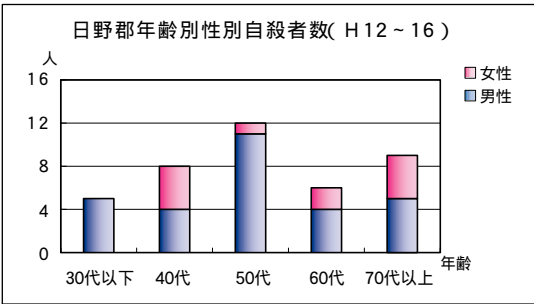
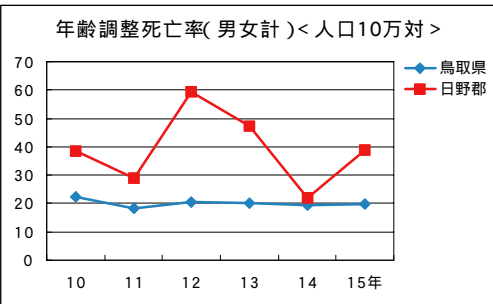
自分で感じる症状
何事にも興味がわかず、楽しくない
眠れない 朝早くに目が覚める
やる気がでない 集中力がない など

専門医による「平成18年度こころの健康相談」のご案内
心の健康についてご心配なことがありましたら気軽にご相談ください。(本人・家族どなたでも)

相談日	場所
7月14日(金) 10月19日(木) 12月5日(火) 2月23日(金)	日南町健康福祉センターほほえみの里 日南町生山511-5
9月6日(水) 11月1日(水)	日野総合事務所第2庁舎 日野町根雨71-1

相談は予約制です。前日正午までにご連絡ください。相談は無料です。

問い合わせ先
担当 谷野 真由美
福祉保健局 保健衛生課
電話 0859-72036



日野郡では、県平均より*年齢調整死亡率が高くなっていました。特に男性は女性のおよそ3倍で、50歳代が最も多くなっていました。
(*年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した死亡率)

「こころの疲れ」を見のがさないで!~大切なあなたのために~
日野郡では、自殺で亡くなる方の割合が県平均より高くなっていました。

あなたの家の浄化槽は大丈夫ですか!?

法定検査を受けることは設置者の義務です!!

浄化槽は、適切な維持管理がされていないと、本来の機能を発揮することができず、汚れたままの生活排水が川などへ流れてしまうことになりかねません。

浄化槽を設置(管理)されている方には、浄化槽法により、**法定検査、保守点検、清掃、記録の保存**が義務付けられています。法定検査は、平常の保守点検・清掃が適正かどうかを判定するもので、年一回の受検が定められています。人間の健康管理にたとえると、**保守点検は日ごろの健康管理、法定検査は定期健康診断**にあたるります。

鳥取県では、法定検査は指定検査機関である鳥取県保健事業団が行っています。保健事業団から平成18年度の法定検査のご案内が送付されましたら、申し込みをお願いします。

また、すでに浄化槽を廃止されている場合は、福祉保健局へ廃止届を出していただく必要があります。

詳しくは担当者までお問い合わせください。



問い合わせ先

福祉保健局 保健衛生課
電話 0859-72-20039
担当 大野木 裕子

自動体外式除細動器

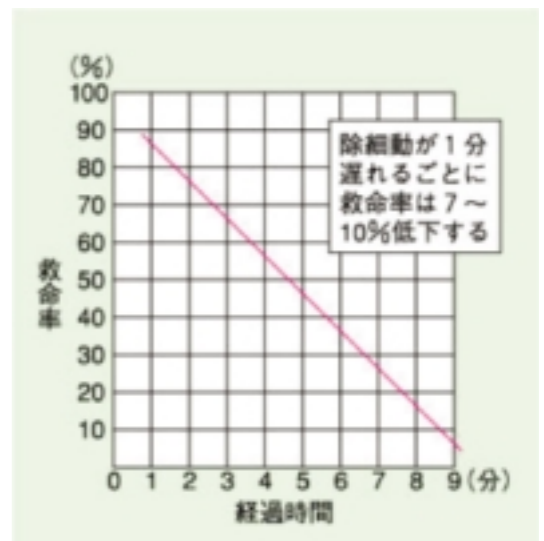
AEDを貸し出します

日本における突然死のうち、心室細動という心臓疾患を原因とするものが約半数といわれています。

心室細動になると心臓がけいれんし、血液を送り出すポンプとしての役割が果たせなくなります。助かるチャンスは1分経過するごとに約10%ずつ失われ、10分後にはほとんどの人が死に至ります。

AED(自動体外式除細動器)は、この突然心停止状態に陥った時、心臓に電気ショックを与えて、正常な状態に戻すための医療機器で、平成16年7月から非医療従事者(一般の人)による使用が認められています。

心室細動の発症経過時間と救命率



米国心臓協会：心肺蘇生法国際ガイドラインより抜粋

郡内で開催されるイベント等に参加される方が、万が一、心室細動に陥られた場合に備えるため、イベント等の主催者にAEDの貸出しを行います。

貸出条件 「普通救命講習」以上の内容を受講した人が操作すること

貸出期間 原則として1週間以内

貸出料 無料
ただし、実際に使用された場合には、電極パッド交換のための費用が必要になります。

《普通救命講習》

江府消防署で講習会の受付を行っています。
(電話：0859-77-2001)



☆お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先

福祉保健局 福祉総務課
電話 0859-72-2091
担当 八本 宏文

防ごう食中毒!

食中毒予防の三原則「清潔・迅速・加熱又は冷却」

これから夏を迎え、気温の上昇とともに食中毒の起こりやすい時期となります。食中毒予防の三原則「清潔」「迅速」「加熱又は冷却」を守り、安全な食生活を送りましょう。

清潔

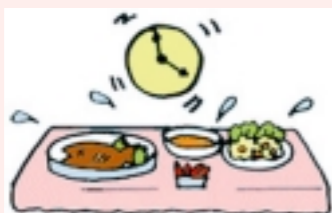
調理の際はセッケン等で十分に手を洗い食中毒菌を洗い流しましょう。

迅速

調理後の食品はなるべく早く食べましょう。時間の経過とともに食中毒菌が増える恐れがあります。

加熱又は冷却

加熱する食品は十分に加熱しましょう。やむを得ず保存する等、食べるまでに時間をおく場合は冷蔵庫に保管しましょう。



問い合わせ先

福祉保健局 保健衛生課
電話 0859-72-20039
担当 須田 崇彦

ポジティブリスト制度について

ポジティブリスト制度とは、農産物、畜産物などの食品中に残留する動物用医薬品、飼料添加物、農薬を規制する新たな制度で、平成18年5月29日から施行されました。残留基準を超えて食品中に農薬・医薬品等が残留した場合、その食品は販売禁止となります。

この制度を適用するにあたり、厚生労働関係では流通・加工段階における、食品に残留する農薬・飼料添加物・動物医薬品の基準設定及び規制、また、農林水産関係では生産段階における、食品中に残留する農薬・飼料添加物・動物医薬品の残留基準を超えないような、使用方法の基準等の設定及びその遵守の指導が求められています。

農産物・畜産物において注意いただきたい事柄は次の事があげられますが、基本的にはそれぞれの使用基準を守り、生産履歴が確実に示せるよう、記帳をお願いします。



詳細については、農協各営農センター、農業改良普及所、家畜保健衛生所におたずねください。

畜産農家の皆さんへ

医薬品や牧草用農薬などの表示事項を守っていれば特に問題はありませんが、5月29日以降、**休薬期間等**（「休薬期間」と「使用禁止期間」という用語がありますが、目的としては同じであるため、ここでは「休薬期間等」と表します。）が**変更となり、今まで休薬期間等の無かった動物用医薬品に新たに設定されたものもあります**（特に注意すべきはクリアキル等の消毒薬や殺虫剤）。なお今後も休薬期間等の見直しが見直しが計画されています。

また、**5月28日以前に購入した医薬品等であっても、5月29日以降に使用する場合は規制の対象になります**。

特に畜産農家等が気をつけるものとして、代表的なものは下表のとおりです。（分かり易いように商品名で表示しましたが、実際にはこれだけではありません。）

畜産農家は、自身が使用した**農薬・医薬品等の使用履歴等を記帳するよう努めること**とされています。獣医師からも口頭だけでなく、投薬された**医薬品等**について、内容、休薬期間等が記載された**指示書や診療記録書の交付を受け**、記帳に役立ててください。また、**医薬品販売業者等から直接購入するもの**についても、新たに**休薬期間等**が設定されたものがある可能性もありますので、**確認するよう**にしてください。

耕種農家の皆さんへ

まわりの作物での農薬の残留も防止するため、次のことを守りましょう！

となりの圃場に**収穫直前の野菜等がある場合**、農薬を散布する際には、**となりの圃場の生産者と、事前に相談**をしましょう。

となりの圃場に**収穫直前の野菜等がある場合**、**粉剤の散布は行わない**ようにしましょう。**粒剤での防除に変更**しないう。

金額は変わりますが、すでに粉剤を予約している場合でも、JAでは、粉剤を粒剤に交換できます。

となりの圃場に**収穫直前の野菜等がある場合**はもちろん、ない場合であっても、十分に注意して、**農薬の飛散がない**ようにしましょう。

- ・ **風のない時に散布する**
- ・ **風圧を下げ、舞い上がりを防止する**
- ・ **水稲に近い位置に下げて散布する**

へリコプター防除については、**収穫直前の野菜等が隣接する圃場では実施しません**。

農薬は、**全て自己責任において散布**します。**栽培履歴は、正確に記録**してください。

医薬品（製品）名	対象家畜	改正前の休薬期間等	5月29日以降の休薬期間等
ダイメトン注	牛豚	畜体7日間、乳72時間	畜体 28日間 、乳72時間
カナマスチン（軟膏）	泌乳牛	畜体7日間、乳96時間	畜体 50日間 、乳96時間
ホーミングDC	泌乳牛	畜体7日間、乳96時間	畜体 11日間 、乳96時間
プレドニゾロン注	牛馬豚	牛豚の畜体4日	牛畜体 51日 、乳 72時間 豚畜体 60日
アストップ クリアキル	牛馬豚鶏 緬山羊	なし	鶏以外 畜体 5日間 鶏畜体 3日間
クレンテ	牛馬豚鶏 緬山羊	なし	畜体 牛 2日間 、豚 5日間 、 鶏 1日間
ネグホン散 - 3%	牛豚鶏	畜体2日間	牛畜体 14日間 、乳 36時間 豚畜体 2日 、鶏畜体 20日
金鳥ETB乳剤 等	牛豚鶏	なし	豚畜体 2日 、牛鶏なし



問い合わせ先

農業振興課
電話 0859-72-2005
担当：松原・小松

日野郡 朝市マップ ~とれたて野菜をめしあがれ~

② さわやかグループ無人市

場所：日南町印賀
 (阿毘縁・菅沢線沿い)
 開催日：原則として毎日
 時間：7時~18時
 代表者：佐藤 栄子
 0859-87-0121



① ファミリーショップ大宮

場所：日南町菅沢 (菅沢神社前)
 開催日：原則として毎日
 時間：7時~16時
 代表者：白根 紀雄
 0859-87-0618



③ 印賀ふれあい市

場所：日南町印賀 (旧大宮小学校前)
 開催日：原則として毎日
 (4月~12月)
 時間：7時~18時
 代表者：遠藤 千嘉子
 0859-87-0473



④ もみの木市

場所：日南町下阿毘縁
 (解脱寺駐車場)
 開催日：日、水 (5月~11月)
 時間：8時~17時
 代表者：石橋 美登里
 0859-87-0618



⑤ サンデーイチ

場所：日南町茶屋
 (アメダス茶屋前)
 開催日：日 (7月~10月)
 時間：9時30分~16時30分
 代表者：坪倉 博則
 0859-82-1371



⑥ はなみずき青空市

場所：日南町中石見
 (新見・日南線沿い)
 開催日：日、火、水、金、土
 5月~10月 (月、木は休み)
 時間：8時~17時30分
 代表者：石川 桂子
 0859-83-0852



⑦ 日野高校 チャレンジショップ

場所：日野町根雨
 (根雨宿出雲街道 1番館)
 開催日：第2土 (5月~12月)
 時間：9時30分~16時30分
 問い合わせ先：鳥取県立日野高校
 0859-74-0011



⑧ にこにこ市

場所：日野町根雨
 (JA鳥取西部日野支所前)
 開催日：水、土
 時間：8時~11時30分
 問い合わせ先：JA鳥取西部日野支所
 0859-72-0305



⑨ みちくさ市

場所：江府町佐川 (江府IC付近)
 開催日：日、火、水、金、土
 4月~12月
 時間：9時~17時
 問い合わせ先：みちくさ市事務所
 0859-75-2032



日野郡のへしシリーズ ③

日野郡で新しい特産物の栽培に取組み、地域振興に一役買おうとしている「人」を取り上げて紹介します。

今回は、日南町の

山影明也さんです。



日南町内の建設会社の土木部門に従事しながら、兼業で農業も営む山影さんは、作物を育てることにとても熱意を持っておられます。平成十五年から総合事務所が開設している「日野

川源流米コンテスト」にも家族で栽培した米を出品され、二回も最優秀賞に輝いておられます。そんな山影さんに転機が訪れたのは半年前のこと。勤務先の会社が健康食品に関心を持ち、抗腫瘍作用・血圧降下作用・コレステロール降下作用などの効用があるとされるハタケシメジの栽培を検討し始め、山影さんに白羽の矢が当たったのです。

山影さんが栽培する鳥取県産ハタケシメジとは.....



県内の産学官が戦略的に連携し、新たな産業創出を図るために開発した新品種です。スギのオガ粉を使って栽培できるのが特徴で、食味はシャキシャキした食感がとても好評です。平成19年度から県下の3社で本格栽培される予定です。

以前にヒラタケを栽培していたこともあり、新しいことにどんどんチャレンジされる山影さんは、ハタケシメジに強い関心を持たれました。「県内で開発された品種で食感が良くて美味しいんだけど、栽培が難しいことにやりがいを感じましたね。それに、新しい食材として地元の宿泊施設で食べてもらいながら、町の特産に育てたいし、日南町の製材所から出てるスギやヒノキのオガ粉（製材後の鋸くず）が使えるので、資源の有効利用にもなるし、施設で栽培した後の菌床は露地栽培に再利用できるので、農家の新しい作物にもなります。ほんとに、夢の広がるキノコですよ。」

と、熱く語る山影さんは、今、鳥取市にある日本きのこセンター菌茸研究所で栽培技術を習得中ですが、九月から試験栽培を始めるとのことで、年末には日南町産のハタケシメジが収穫できそうです。

問い合わせ先
農林局 林業振興課
電話 0859-72-2021
担当 谷口 紳一

『日野川の源流と流域を守る会』

今後の行事開催日程

日野川源流域の森や川に触れ親しみながらの体験学習や、間伐など森を守り育む森林整備ボランティア活動を予定しています。参加を希望される場合は、事前にお申し込みください。

行事名	日時	場所	内容
日野川・森の楽校	8月26日(土)	日南町内	雑木林の植生やそこに棲む動物の生態などを観察します。
森の分解者たちに出会う旅	10月14日(土)	江府町内	枯れ木や落葉を分解するキノコや動物を探して観察します。
源流森林塾	11月11日(土)	日南町内	チェーンソーなどを使って、スギなどの人工林の間伐を行います。

日時は講師等の都合により変更することもあります。



初めて見る「モノサシトンボ」に皆興味深々！

問い合わせ先
農林局 林業振興課
電話 0859-72-2021
担当 谷口 紳一

詳しくは、農林局林業振興課内の事務局にお問い合わせください。

『鳥取式作業道開設士認定講習会の参加者募集』

(現場で作業道のつけ方が学べます)

鳥取県では、間伐等の森林整備を推進しながら、儲かる林業を確立するため、森林施業の団地化と開設経費が安くて崩れにくい作業道を高密度に配置する「鳥取式作業道」の開設を推進します。そのため、その開設技能を有する先導的なオペレーター（「鳥取式作業道開設士」）を養成するための講習会を開催します。

講習日時
平成一八年十月二三日(月)～十月二七日(金)
平成一八年十月三十日(月)～十一月三日(金)
計十日間

講習場所
日野総合事務所及びその周辺山林
受付期間
平成一八年九月十一日(月)～十月六日(金)
受講定員 八名
受講料 五、一八〇円
受講資格、受講手続き等については、農林局林業振興課までお問い合わせください。

問い合わせ先
農林局 林業振興課
電話 0859-72-2021
担当 岡田 健一



被災直後の状況（平成17年9月撮影）



斜面に残った荒廃した土砂及び倒木

現在の復旧作業状況（平成18年6月20日撮影）



問い合わせ先

担当 白根 貴之
 電話 県土整備局 道路整備課
 0859-7212062

現在、掘削機械をワイヤーで宙吊りにして、復旧作業（荒廃した土砂・倒木の撤去）を実施しています。6月下旬で8割程度撤去完了。

年内完成をめざして

国道183号 日南町河上地区
 土砂崩落箇所の防災対策工事

日南町河上地区の国道183号において、昨年の集中豪雨により全面通行止めとなる土砂崩落が発生しました。
 日野総合事務所では、安全安心な交通を確保するため、崩落直後より崩落箇所の復旧工事及び同地区における崩落の危険性のある箇所の防災対策を実施しており、現在の工事状況は、山肌の崩落の危険性がある土砂及び倒木の撤去作業（ワイヤーで宙吊りにした掘削機械による施工）を進めているところです。
 今後は、表面の保護工事を実施し、併せて、道路の拡幅及び落石防護柵を設置し、年内に完成（2車線交通解放）する予定です。
 長期にわたり、地域住民の皆様をはじめ利用者の方には、片側交互交通規制等により多大なご迷惑をおかけしておりますが、もうしばらくの間、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



被災直後の写真

防災対策工事の概要



斜面崩落の復旧(災害復旧工事)
 平成18年12月完了予定

道路の拡幅改良(交通安全対策工事)
 平成18年12月完了予定

平成17年10月撮影

日野郡の宝もの

～歴史的・文化的資産を訪ねる～

ノジュール

(日南町多里)



「ノジュール(写真上下)」の第1発見者である竹内寛氏(写真上中央)が「初めて見たときは、古代人が祭祀等に用いた人工構造物だと思った。」と語るように、実物は本当に奇妙な形をしています。成因は地層中の化石や石を核としたものが、長い間地下水の作用を受けたことだそうです。詳しい形成過程は分かっていないそうです。現在は、日南町の天然記念物に指定(1986年)されています。現在、地元ではそれより以前からその存在が知られており、その形が目玉に似ていることから「目玉石」と呼ばれていたそうです。このような不思議なものを育む地層のある多里周辺ですが、1400万年～1600万年頃は、辺り一帯が海岸域だったようで、付近からは当時生息していた生物等の化石群も多く発掘されています。現地へは、下図中の中園橋付近に案内板がたっているの、すぐに行き着くことができます。

夏休みに化石採集を体験しませんか？

当日受付可！ ～地質見学と化石採集～

多里のノジュール群の地質見学と多里地域での化石採集会が行われます。千六百～千四百年前の地層から、貝や植物を見つけてみませんか？

- 日時 平成18年8月1日(金) 13時00分
- 集合場所 12時30分 多里ホームランド前(183号線沿)
- 参加費 二百円(資料「多里の地層と化石」代金)
- 持ち物 手袋、ハンマー、たがね(五寸釘)、新聞紙、ポリ袋
(天候により、帽子や水筒、雨具などもご用意ください。)
- 講師 元鳥取地質学会会長 山名 巖 先生
- (問い合わせ先) 日南町美術館 0859-182-1113



生山地区(旧役場裏山)の治山工事について

平成12年の鳥取県西部地震では、郡内各地で山が崩れたり、石が落ちるなどの被害が多数ありました。

日南町生山地区でも、旧役場裏山や日南町森林組合裏山から落石があり、平成14年度から治山事業に着手し、森林組合裏山は落石防止網等を設置し対策を完了しています。

旧役場の裏山(板井谷山)については、広い範囲に不安定な石や亀裂のある岩盤が存在し、一部で地すべりも確認されました。

このため、不安定な石にワイヤーロープを縦横に張り固定する対策や、亀裂のある岩盤に鉄筋等を挿入し安定させるとともに、地すべりを止めるための水抜きボーリングなどの対策を行っており、平成19年度には完了する予定です。

今後とも、「安心安全な郷土づくり」をめざし、山地の保全を進めますので、ご協力をお願いします。



問い合わせ先

県土整備局 河川砂防課
電話 0859-7212055
担当 松原 節夫

日野総合事務所 休憩コーナーの利用について

日野総合事務所では、事務所1階の休憩コーナーを展示スペースとして開放し、地域住民の方々が普段取り組んでおられる様々な活動の発表の場として利用していただきたいと考えています。

そこで、地域での活動や趣味などの様子を納めた写真・パネル等を募集します！

例えば

- ・日野郡の昔の町並み写真
- ・書きためておられる絵画、スケッチ
- ・子供会活動、地域でのボランティア活動の様子 等

7月は、日野高校の生徒による部活動の写真等を展示していただいています。

(下旬・硬式野球部)



1階 休憩コーナー



総合事務所 玄関

問い合わせ先

県民局 企画総務課
電話 0859-7210321
担当 青砥 聡・末次 正和

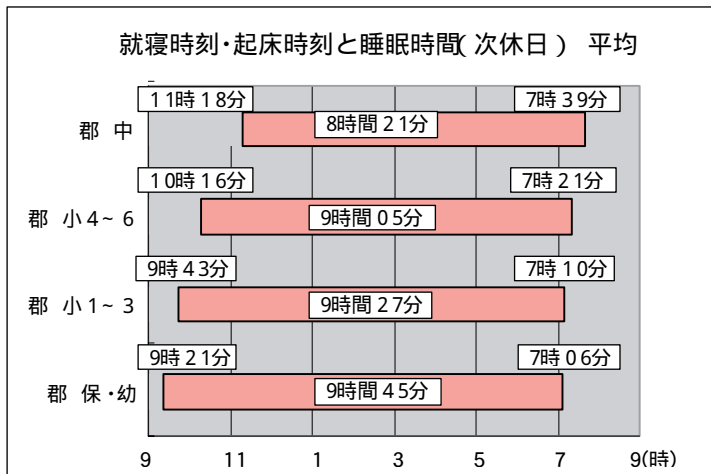
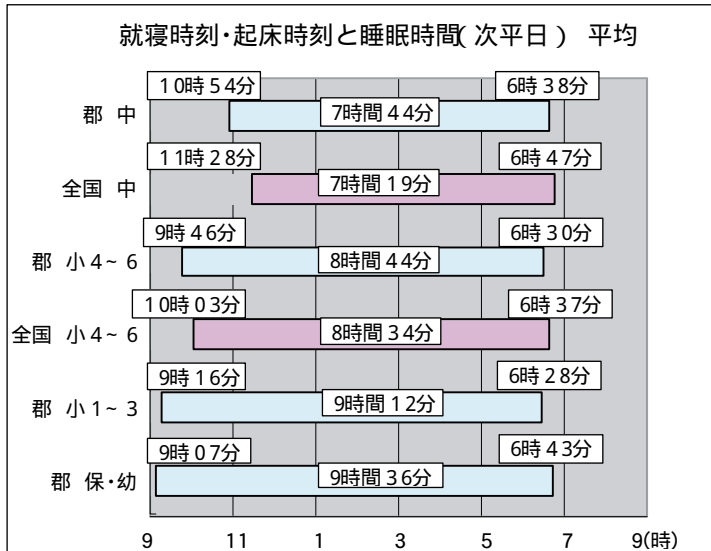


生活リズムを大切に!
～日野郡の取り組みとして～

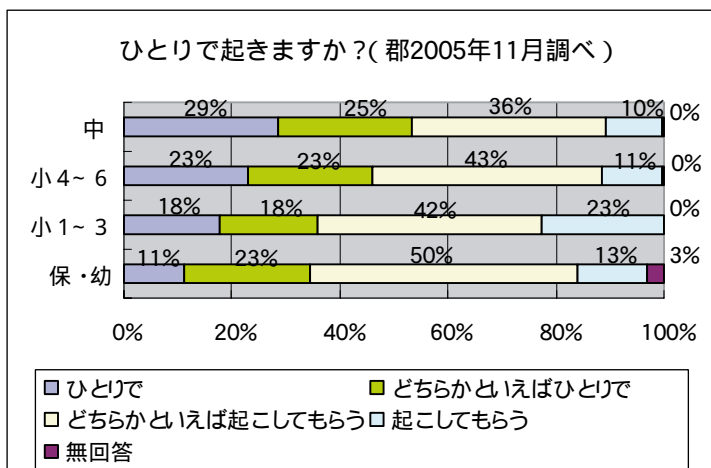
今回は就寝時刻・起床時刻、睡眠時間について報告したいと思えます。昨年11月の調査では右のような結果でした。日野郡では、通学距離が長いいため、平均すると全国に比べて早寝・早起ですが、細かく見ると、TVの視聴時間と同様に個人差が大きいです。また、次の日が休日の場合は、高学年ほど就寝時刻・起床時刻ともに遅くなり、中学生では夜12時以降に就寝する生徒が過半数を超え、「午前中はずっと寝ている」という回答も多くありました。さらに、右下のデータから、小学校高学年や中学生でも、約半数は誰かに起こしてもらわないと起きられない実態も読み取れます。

小さな子どもには平日・休日の区別のない規則的な生活リズムが重要です。しかし、実際は、小学校就学後、スポ少や部活動などの練習や諸行事が続き、生活リズムが不規則になりがちで、親子ともに疲れがたまり、「月曜は眠そうなお子が多い」と感じておられる先生方も多いようです。

さあ、これから学校は夏休みです。「早寝・早起き・朝ごはん」と「地域や自然とふれ合う遊び・読書・計画的な学習」で、有意義な夏休みにしましょう。



(郡:2005年11月,全国:2005年3月文部科学省調べ)



問い合わせ先

担当 清水 和祥
 西部教育局 日野郡地域教育担当
 電話 0859 72 2075

「第7回鳥取県日野郡民行政参画推進会議」を開催しました。

日 時 平成18年6月3日(土) 午前10時～午後3時

場 所 日野総合事務所大会議室



今回の会議では、第2期委員の最後の会議として、これまでの会議で各委員から出された意見を踏まえ、県政に対する意見交換や第2期委員を務めての感想を出席された各委員が発表され、それに対して知事がコメントをしました。

最後に知事から「是非これからもよき県政の理解者であり、かつ批判者であっていただきたい」等、感謝とねぎらいの挨拶をしました。

今回委員からあった主な意見は、速報として、日野総合事務所のホームページに掲載しております。意見に対する処理方針については、本誌次号以降に掲載します。



第6回会議の意見に対する県の処理方針等について

平成17年3月11日(土)に開催した「第6回鳥取県日野郡民行政参画推進会議」での意見に対する県の処理方針等については、26、27ページに掲載しております。

日野町(9名)



石田 茂雄 委員



緒形 明朗 委員



川上 吉哉 委員



堀田 修二 委員



生田 公恵 委員



生田 安子 委員



西村 典子 委員



山根美奈子 委員



行田 明美 委員

日南町(9名)



浅田 勝利 委員



大下 勇 委員



田淵 昭雄 委員



田淵 恭 委員



長谷川 毅 委員



伊田 愛 委員



入澤 眞澄 委員



大塚 玲子 委員



倉間喜與子 委員

郡民会議からのお知らせ

第3期委員が決まりました！

郡民会議第3期委員の公募に対して、定数の24名を超える応募がありましたので、6月18日(日)に抽選会を開催した結果、次のとおり第3期委員が選出されました。

- ・ 応募者 27名
- ・ 新委員 24名

町名	男性	女性	計
日南町	5	4	9
日野町	4	5	9
江府町	5	1	6

- ・ 平均年齢 51.0歳
- ・ 最年長 75歳
- ・ 最年少 32歳



抽選会の様子

第3期委員の第1回会議は次のとおりです。(傍聴大歓迎です。)

日時 8月6日(日) 午前10:00から(午後からは知事も出席予定)
場所 日野総合事務所 大会議室

新しい委員の皆様をご紹介します。

江府町(6名)



宇田川 潔 委員



加藤 繁雄 委員



川上 博久 委員



三輪 英男 委員



山本 優 委員



中川ユミ子 委員

4 シルバー人材センターへの支援について

会議意見	現状・経過	処理方針等
日野郡3町のシルバー人材センターは非常に小規模なので、町の支援のみで国、県の支援がない。 私のほうの人材センターでは町の補助金が半減されて、非常に苦慮している。小規模の零細な人材センターに、県の支援がいただけないか。	市町村に設置されているシルバー人材センターへの補助については、設立から3年間、シルバー人材センター事業が定着するよう、センターの運営費を対象として、市町村への間接補助を行っている。	シルバー人材センターへの補助は、基本的に市町村が行うべきものと考えている。県としては、シルバー人材センターの経営基盤及び体制の強化を図るため、国庫補助金を受けられる法人化を目指すよう指導しており、会員数が少ないなど、単独での法人化が難しいような場合は、広域での法人化を御検討いただくようお願いしたい。

5 農業関連補助金の自由裁量の向上について

会議意見	現状・経過	処理方針等
産業振興などの助成金は、非常に制約が多く使いにくい。特に農業関連について、買う機械などが指定されていて、別なものなのに、必要のないものを買わないといけないということをよく聞く。農業など足腰の弱い部分に関しては、自分達に本当に必要なものを買うような自由裁量の利く補助金制度をぜひ出していただきたい。	不必要なものを必須条件で購入しなければならないという補助事業は行っていない。県は、市町村の自主的な行政運営に資するため、市町村自らの意思及び判断で行うべき事業の交付金化、県民や団体の方々の自らの創意工夫・意思及び判断で行う取組を支援するなど、幅広く利用しやすい制度としている。	農業関連事業は、ある程度自由裁量可能な補助事業については既に交付金化しており、引き続き、事業者の自主・自立の精神と自己責任を重視した取組への支援を行う。

6 郡民の不安感の解消について

会議意見	現状・経過	処理方針等
自動車警ら隊本部で、パトロールに出られる状況をパソコン上の地図で見たが、いざ本当に何かあったときに間に合うのかなど、見る前よりも強く感じた。警ら隊では、2台で動いているが、赤碓の方に行っているときに、何かあり日野郡に帰ってくるのに一時間ぐらいかかるという感覚を持った。 そういう実態を知らない住民が多くいるということに問題がありはしないか。不安ばかりで何の説明も求めているのだから不安が、そういった不安をどうしようかというふうで解決していかれるのか。	組織再編は、都市部警察署と郡部警察署の警察官1人当たりの負担を平準化し、県警察の持つ力を十二分に発揮できる体制を整え、治安サービスを向上させる目的で実施した。 組織再編による警察力の強化は、次のとおりパトロール力、機動力の強化を図っている。 ア 自動車警ら隊の新設（東部・西部に設置） イ 都市部警察署のパトカー要員の増強 ウ 新通信指令システム（カーロケータシステム）によるパトカーの総合的な運用 エ 郡部警察署における24時間体制の広域的機動警ら隊の実施 オ 全駐在所へのミニパトカー配置 カ 駐在所勤務員の転用勤務の抑制 また、廃止警察署の跡地には、以前と変わらない行政サービスを提供するため幹部派出所を設置するとともに、溝口幹部派出所においては、平成18年4月からパトカー1台、勤務員1人を増強して3交代制勤務による24時間体制で各種事案への対応を強化している。	犯罪や事故に対して迅速、的確に対応するため、自動車警ら隊においては、基本的には八橋警察署管内に1台、黒坂警察署管内に1台の計2台のパトカーが24時間体制で機動的パトロールを実施し、また、溝口幹部派出所においても、本年4月1日から3交代制勤務を導入し、特に、深夜・夜間を中心とする夜間態勢の強化を図ったところである。 この他、黒坂警察署管内の事案については、同署駐在所勤務員が迅速な現場臨場により対応するほか、特異、重要事件等発生時には、新通信指令システムの活用により隣接する米子警察署からもパトカーが応援するなど、効率的なパトカーの運用等により、犯罪や事故に対して迅速、的確に対応し、住民の方の不安感を払拭していく方針である。

7 治安に対する地域の自立的活動に対する警察広報について

会議意見	現状・経過	処理方針等
いろいろ警察にお願いをする前に、まず地域の皆さん方で、こうしたいんだという話をし、一緒に考えていく必要があるんじゃないかと思う。実際に私は長い間、警察関連のいろんな役割を受けて、警察ボランティアをやってきたので、皆さんと少しその辺の認識が違うが、県警のほうの県民の皆さんに対する広報が足りないのかも知れない。	県警察では、安全で安心な地域社会を実現するため、住民に身近な侵入窃盗などの犯罪、凶悪事件に発展するおそれのある子どもへの声かけ事案及び交通事故などの発生情報並びに具体的な防犯対策などの情報を提供している。 県民に対する広報・情報発信の方法は、次のとおりである。 ・警察署、交番・駐在所発行の交番（駐在所）速報、ミニ広報誌等 ・有線放送・防災無線による放送 ・自治体等広報誌への掲載 ・県警ホームページへの掲載 ・新聞、テレビ等のマスメディアの活用 ・電子メールを活用した自治体・市町村教育委員会等への情報発信 ・警察署協議会、町内会・PTAの会合、各種研修会の機会を利用した情報提供 ・地域警察官の巡回連絡時における情報提供 ・新聞折り込み広告の活用	今後とも、県警察が提供する情報が県民各層に幅広く理解していただけるように次のとおり、さらに効果的な広報・情報発信となるよう創意工夫を重ねることとしている。 ア 年齢層に応じた情報発信の手段方法 イ 各種媒体の有効活用 ウ 時宜に適ったタイムリーな情報提供 エ 有用な情報となるような内容の充実

第6回日野郡民行政参画推進会議での意見について
(平成18年3月11日開催)

「会議意見」現状・経過については日野総合事務所の責任において要約しております。

1 バス対策の予算について

会議意見	現状・経過	処理方針等
路線バスは、特に昼間は空気がかり運んでいる姿を見かける。県の方も実態調査をしておられないのではないかなというふう思う。空気を運ぶような予算はもっと他に回したらどうか。	(1)現行の補助制度は、複数市町村を運行すれば誰も乗っていないバスにも補助が出る制度となっていることから県、市町村の財政負担が膨らんでいる。 (2)広域バス路線見直しの検討経緯 ・平成18年2月 生活交通確保に係る地域協議会で広域バス路線維持費補助制度の見直し（案）を提案 ・平成18年2～3月 市町村担当職員によるバス路線利用実態調査を実施 ・平成18年4月 バス路線利用実態調査のヒアリング ・平成18年4月28日 上記の実態調査結果及びヒアリングをもとに平成18年度第1回地域協議会を開催 【参考】地域協議会の構成員 ア 国（中国運輸局鳥取運輸支局） イ 鳥取県 ウ 関係市町村 エ 乗合バス事業者 オ （社）鳥取県バス協会 カ P T A代表 キ 高齢者代表 ク バス事業者労組代表	現行の補助制度は、平成18年9月を目標に見直すこととし、平成18年2月に行ったバス路線利用実態調査及び地域協議会での検討を踏まえ、交通弱者である子供、学生及び高齢者にとって使い勝手が良く、持続可能な交通体系を市町村及びバス事業者と一緒に構築していく。 (平成18年8月までに地域協議会を2回程度開催する予定)

2 PCB（ポリ塩化ビフェニル）の管理について

会議意見	現状・経過	処理方針等
PCBについて、会社で処理できずそのままになって、今回の事故のように川に流れてしまうということがあった。例えば県で一括にまとめてしまえばどうか。 後追いの費用で金がかかるよりも、最初からどこか1箇所にまとめてしまうようなことをやればどうか。	(1)PCB廃棄物については、PCB特別措置法に基づき平成28年度までに処分することが事業者の義務づけられている。鳥取県内のPCB廃棄物については、平成21年度から処理が開始される予定となっている。 (2)処分までの間、事業者が保管基準に従い保管することになる。 (3)県内のPCB廃棄物保管施設 238施設（H16年度届出分）	事業活動に伴い生じたPCB廃棄物については、事業者自身が適切に管理及び処理を行うべきであり、県内のPCB保管施設の現状からも県がまとめて管理することは困難である。 本県としては、PCB廃棄物の円滑な処理が進むよう努めるとともに、今回の事故のような事例が再び起きないよう、各総合事務所を通じて、各事業者による適正な管理について指導を徹底していきたいと考えている。

3 ペレットストーブの経済性について

会議意見	現状・経過	処理方針等
ペレットストーブの県庁導入ということで、自然エネルギーの県庁率先導入事業で449万円が当初予算に上がっている。1台に56万円かかるようだが、本当にこれは経済的にどうかという気がする。	(1)ペレットストーブ導入は、二つの観点から進めている。 ・地球温暖化防止における意義 木質系燃料(ペレット等)は、木の成長過程で多くの二酸化炭素を吸収することから、燃焼させてエネルギーを得る場合でも二酸化炭素を排出しないものとして取り扱われている。このため、地球温暖化防止のための二酸化炭素排出量削減に貢献する。 ・エネルギー自給における意義 木質系の燃料は、身近にあり持続可能なエネルギーと言え、エネルギー自給に貢献する。中でもペレットは、品質均一で大きさも取り扱いやすく普及が期待される。平成18年度からは県内でもペレット製造が始まる予定であり、製材くずや工事支障木を利用することにより循環型社会の構築にも寄与する。 (2)県の率先導入については、前述の意義を踏まえ、ペレットの利用拡大を期待しているところであるが、現状では認知度が低く普及が進んでいない。そこで、県自らペレット利用機器の率先導入を進め、今後の県民の方への導入促進を図りたいと考えている。	ペレットストーブの経済性については、機器購入費が石油暖房機器に比べて高価であるのは事実であるが、県としては、単なる暖房機器としてではなく、地球温暖化防止とエネルギー自給の観点からペレットストーブの率先導入を行っている。 また、県内でのペレット製造、ペレットストーブの製造・製品化に向けた取組を行っており、大量生産による低価格化や一般への普及が期待できると考えている。

日野高校



教育実習

母校での教育実習を終えて

平成14年度卒業 徳山 志穂

私は今回、母校である日野高校に教育実習でお世話になりました。私は日野高校の一期生で、高校生の頃音楽系列で勉強したことを生かし、音楽科のある大学に進学し、今回久しぶりに帰ってくる事ができました。

教育実習が始まったばかりの時は、生徒の元気の良さに圧倒され、この教育実習を無事に終えることができるか不安でした。しかし、授業を何度か見学したり、実際に授業をしたりするうちに、そんな不安は消えていきました。生徒は真剣に、そして楽しみながら授業を受けていました。私の授業は決して「良い授業だった」と胸を張っていえるものではありませんでしたが、それでもみんなが真面目に受けてくれ、とても良い経験ができたと思います。授業以外の時間もたくさん生徒が話しかけてくれ、早く学校になじむことができ、とても楽しい充実した日々を送ることができました。

先生方からは、教師という仕事が多岐にわたることを学びました。教師は、ただ授業をするだけでなく、常に生徒のことを考えて

行動している、ということにも初めて気付きました。そして今まで見守ってくださっていた先生方に改めて感謝と尊敬の気持ちを抱きました。

今回の教育実習では、たくさんの先生から、教師とはどんな仕事を学ぶことができるか、また生徒からもたくさん学ぶことができました。元気をもらうことができたことなど、とても充実した時間を過ごすことができました。この経験を大切に、これからの私の生活に生かしていきたいと思えます。



お別れ会にて...

部活動報告

二年間の部活動を終えて

女子ソフトテニス部 生田 絢子

三年間の部活動を終えて、納得のいく結果で引退することができ、満足しています。

六月初めに、県総体が行われました。女子の団体戦では、六人のメンバーを揃え、一勝することを目指していました。そして、その目標を達成することができました。これは、三年間

人権講演会

藤井先生を迎えて

三年 大柄 渚

先日、藤井輝明さんという鳥大の先生が来られました。藤井さんは顔のコブのせいで子供の頃はいじめられ、大人になってからも唾を吐かれたりと、とても辛い体験をしてこられたそうです。私はそれを聞き、大人でもそんな子供っぽい事をする自分が藤井さんの立場ならどう



藤井氏講演会

れば一生隠し続けていたいと、どうしても自分のコンプレックスから逃げてしまいます。そういった一番気になる部分を自分のチャームポイントとしてさらけ出すには、よく勇気がいります。言葉では簡単に言えても、実際行動出来なければ意味はないと思います。でも、そのまま「やっぱ無理。」と考えてしまつたらもうそれ以上先には進めないし、隠しながら生きていくのは辛いこともあるかもしれないし、何もしないでウジウジ悩むより、後悔はあるかもしれないけど、気分的にはすっきりして、変わる気がするから、行動を起こすべきなのだと思います。

今回、藤井さんの講演を聞いて感じた事は、「失敗してもいいからやってみる。前向きな姿勢の大切さです。そして、「コンプレックスをチャームポイントに」という言葉は、これからの自分にとっても必要な言葉になると思えます。

進路指導室より

六月に入り、三年生はいよいよ進路目標に向かって本格的にスタートを切る時期となりました。六月十五日大阪の清風情報工科大学から吉村鳴子先生をお招きし、三年生が全員「マナー講習」を

受けました。

「面接は第一印象で決まる」「短時間で判断される面接では中身と同じくらい見た目も重要」という先生の言葉に一同納得しました。演習を交えた二時間ほどの講習は、先生の明るく熱心な指導によって大変充実したものでありました。上半身を三十分くらい前に倒す「敬礼」をグループに分かれて練習し、みんなの前で成果を発表しました。ズリ下がったスポンを持ち上げたり、スカート伸ばしたりして、一生懸命に練習していました。

「立ち姿」「座る姿」「おじぎ」その全てに美しい形というものがあることがわかりました。礼儀を重んじてきた日本人のこれらの基本動作への思いを改めて感じました。翌日から、教室や廊下のあちこちで角度三〇度の「おじぎ」をする姿が見られます。

面接が必要だからという目先のことであればありません。挨拶はすべての始まりであり、人との交際でも大切な役割を果たしています。素敵な笑顔の挨拶ができる日野高生にしたいと思っています。



進路説明会

同窓会近況

「同窓会一本化について」

同窓会担当 金田 静樹

日野高等学校が開校して七年目になりました。前身の日野産業高等学校と根雨高等学校とを再編成し、この間、いろいろ紆余曲折はありましたが、今現在根雨の地を中心に生徒は勉学に部活動に頑張っております。

今後の三つの同窓会のあり方についても、さまざまな意見がありますが、



旧日野産業高校玄関

日野高等学校は、前身の鏡陵同窓会(日野産業高)と双葉同窓会(根雨高)の一本化はできないものか、話し合いを進めています。昨年十一月四日に鏡陵同窓会・双葉同窓会の合同役員会で準備会を発足させ、四月二十八日には会則原案づくりの目的・会則原案づくりについて



現在の日野高校



旧根雨高校玄関

て話し合いを持ちました。五月三十日には両同窓会合同役員会会則原案の審議を行いました。

今後については、八月下旬にそれぞれ同窓会の総会で一本化の是非について審議していただくことになっていきます。

この日野の地で多くの人材を輩出している日野産業高等学校と根雨高等学校が一つの同窓会として結束していくことで、地域を守り育てていく知恵を出し合っていくことができればと願っております。

園芸試験場日南試験地からのお知らせ

〜現地のコマツナ栽培状況〜

夏場のホウレンソウは高値が続き魅力的ですが、日野郡の現地では、長年の連作で作れなくなりまして。そこで日南試験地ではコマツナをおすすめしています。

コマツナは、害虫がつきやすいですが、連作障害が出にくく、高温に強く、発芽がよいので、夏場の葉物に適しており、他のホウレンソウ産地でも輪作に組み込まれています。日南町豊栄の現地ほ場では、コマツナが順調に生育しています。試験地でも、実証栽培を行っていますので、関心のある方は是非お越し下さい。

また、日頃から、ほ場のご案内、栽培に関する相談などに随時応じておりますので、コマツナに限らず、トマト、ピーマン、ネギや野菜全般に関することなど、お気軽にご相談、お立ち寄りください。



コマツナの播種風景
(長谷川繁実さん：日南町豊栄)



コマツナの収穫風景

問い合わせ先

園芸試験場日南試験地
電話 0859-87-0306
担当 霜田 敬司

消費生活センターからのお知らせ

警報！地上デジタルテレビ放送への移行に便乗した架空請求にご注意ください！

「アナログテレビ放送が終了し、地上デジタル放送へ移行するためのアンテナ切り替え工事をはじめ、工事代金の一部(1万750円)を全国民が負担しなければならぬため、負担金を指定口座に入金せよ」という内容のハガキが届いた。本当に支払わなければならないか？

頼んでもいない工事代金の支払いを請求されることはありません。事例は典型的な「架空請求」です。絶対にお金を振り込んだり、相手に連絡をとってはけません。

【助言】

今後公的機関等を装って請求書を送りつけたり、訪問販売等により勧誘が行われることが予想されますので、ご注意ください。また、書面において自ら悪質商法ではない旨の断り書きを行う等、受け手を惑わせる事例も報告されています。



【主な注意点】

アンテナ工事はお近くの信頼できる電気店に相談する等、工事の勧誘には十分注意し、契約は慎重に行いましょう。不要になったアンテナの撤去やアンテナの点検を装った訪問販売にも気をつけましょう。



「テレビ(受信機)の修理」
現在使用しているテレビでも地上デジタルテレビ放送用チューナーを設置することで引き続き使用することができます。

困ったときは町役場、警察署又は消費生活センターまで遠慮なくご相談ください。

鳥取県生活環境部消費生活センター 西部消費生活相談室
米子市末広町294番地(米子コンベンションセンター4階)

黒坂警察署からのお知らせ

住宅用火災警報器の悪質商法に注意！

6月1日に施行された改正消防法により、一般新築住宅の火災警報器設置が義務づけられました。これに便乗した悪質商法が全国で発生しています。

皆さんのお家でも、この様な悪質業者が出入りする可能性がありますので、十分に注意してください。

また、警察は皆さまからの情報をお待ちしておりますので、不審者等の目撃、その他各種情報がありましたら、最寄りの警察署、駐在所までご連絡ください。

発生事例

作業服姿の男が民家を訪れ上がり込み、消防署員を装い、法律改正で火災警報器の取り付けが必要」と嘘をつき、28万円余りを請求、その場で現金を受け取りそのまま立ち去った。

このように消防署員や自治体職員を装って市価の数倍で売りつける手口(かたり商法)が目立っており、今後

「消防署から頼まれて、この地域を回っている」

(消防署は依頼しない)

「法律で義務化されたから今すぐ取り付けが必要」

(既存住宅は猶予期間あり)

「付けなければ罰金ですよ」

(罰則なし)

などあらゆる手口により住宅用火災警報器を高値

で販売する悪質業者が出て来る可能性があります。

参考事項

(1) 火災警報器の設置義務

新築住宅…本年6月1日から適用

既存住宅…火災予防条例により適用時期を決定

(平成23年5月31日までに義務づけ)

(2) その他

火災警報器は、防災設備取扱店やホームセンター等で販売されており、消防署員や自治体職員が火災警報器の斡旋や販売を行うことはありません。(価格は6,000円〜15,000円程度。)



日野郡日野町下菅242番地1
黒坂警察署
電話(0859)74-0110

黒坂警察署からのお知らせ

駐在所におかけになった電話は、駐在所が不在であった場合には自動的に黒坂警察署や受け持ちの駐在所勤務員に転送されます。

駐在所が不在であっても早急に対応しますのでご安心ください。

また、駐在所を訪問された際、勤務員が不在の場合でも警察電話の受話器を上げるだけで黒坂警察署につながりますので、ご用件をお

伝えください。

江尾駐在所

電話 〇八五九 七五 二〇五四

根雨駐在所

電話 〇八五九 七二 〇〇五三

印賀駐在所

電話 〇八五九 八七 〇二〇一

生山駐在所

電話 〇八五九 八二 〇〇四三

多里駐在所

電話 〇八五九 八四 〇〇三四



アンケートにご協力ください！

みなさまのご意見等お待ちしております

前号(25号)のアンケートでは『日野総合事務所だより』についてアンケートを実施し、編集上のアドバイス等たくさんのお意見をいただき、ありがとうございます。

連載記事の中では「日野郡のたからもの」が一番人気が高く、続いて「日野郡の人シリーズ」、「日野郡民会議」も人気が高いようです。その他「『県政だより』との二重広報は不要」、「郡民会議の存在意義は・・・」等のきびしい御意見もいただきました。

『事務所だより』は『県政だより』との重複記事を避けながら、日野郡の地域性を考慮した内容でお楽しみいただけるように、また、郡民会議は委員の方々がシナリオなしで直接県政にも申すことができ、貴重な場ですので、住民のみなさまは、ぜひ一度傍聴の上(次回8月6日)、今後の運営に御理解いただきますようお願いいたします。

今後も各号ごとにテーマを設けて、アンケートをお願いさせていただきます。

当事務所では、「この地域に住むことの豊かさを住民自身が感じ、人にも伝えていくことができる地域づくり」をミッション(使命)の一つとし、日野郡の元気作りを応援しています。

そこで、今回のテーマは「日野郡の元気づくり」とさせていただきます。

なお、全部の項目でなくても構いませんので、一つでも多くの声をお寄せください。

(切手貼付不要ですので、挟み込まれた専用ハガキにご記入の上、そのまま投函してください。)

日野総合事務所各担当課の電話連絡先を一本化しました。担当課がわからない場合は、代表電話0859-72-0321へ御連絡ください。

日野総合事務所への通報・相談等連絡先

通報・相談等の連絡先		担当事務等	電話 0859-72	FAX 0859-72
県民局	代表電話	総合案内	0321	2072
	企画総務課	災害対策本部(日野)庁舎管理・ホームページ等	2070	
	県民課	県民の声・県税・パ・ソ・ト地域づくり・商工労働等	2082	
福祉保健局	福祉総務課	福祉・医療・介護保険等	2030	1099
	保健衛生課	保健衛生・環境保全等	2031	
農林局	農業振興課	農畜産物の生産と流通の支援、担い手育成支援	2001	2011
	日野農業改良普及所	農業生産技術、担い手育成、経営支援等(農家指導)	2027	2090
	地域整備課	農業農村整備事業についての相談	2008	2011
	林業振興課	林業関連事業等	2017	2125
県土整備局	建設総務課	工事執行事務等	2041	1398
	維持管理課	道路・河川・砂防施設の維持管理等	2045	
	用地課	道路・河川・砂防工事の用地・補償等	2052	0400
	計画調査課	道路・河川・砂防事業の計画等	2051	
	道路整備課	国道・県道・農道工事等	2050	
	河川砂防課	河川・砂防治山工事等	2060	

電話・FAXともに市外局番・局番は0859-72-で共通です。



編集発行：鳥取県日野総合事務所県民局 〒689-4503 日野郡日野町根雨140-1
 TEL 0859-72-0321 FAX 0859-72-2072
 E-mail h-kenminkyoku@pref.tottori.jp URL <http://www.pref.tottori.jp/hinosougou/>

